再生計画認可

平成２４年（再）第２号
福島県郡山市富田町字町西44番地の８
再生債務者　株式会社スタンドサービス
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成25年８月30日　福島地方裁判所郡山支部

再生手続終結

平成２１年（再）第１０号
北九州市小倉南区津田１丁目９番５号
再生債務者　株式会社ピュアラ
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の認可決定確定後３年経過
平成25年８月29日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２５年（再イ）第１９６号
北海道江別市大麻西町２番地　大麻西町団地Ｒ35―44
再生債務者　新名　健二
１　決定年月日時　平成25年８月30日午後２時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年９月20日まで
４　一般異議申述期間　平成25年10月４日から平成25年10月11日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（再イ）第９４号
埼玉県川口市大字安行領根岸1826番地の18
ラ・アトレ川口根岸台402号
再生債務者　田中　靖人
１　決定年月日時　平成25年８月30日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年９月20日まで
４　一般異議申述期間　平成25年10月４日から平成25年10月11日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２５年（再イ）第１０６号
千葉県市川市東菅野５丁目10番９号　サンタウン市川４―３
再生債務者　鴇田　隆史
１　決定年月日時　平成25年８月30日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年９月20日まで
４　一般異議申述期間　平成25年10月４日から平成25年10月18日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（再イ）第１１１号
千葉市稲毛区山王町287番地１　ライオンズマンション千葉山王407号
再生債務者　中込　竜也
１　決定年月日時　平成25年８月30日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年９月20日まで
４　一般異議申述期間　平成25年10月４日から平成25年10月18日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（再イ）第８号
滋賀県東近江市佐野町650番地６
再生債務者　桂田　省吾
１　決定年月日時　平成25年８月30日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年９月20日まで
４　一般異議申述期間　平成25年９月26日から平成25年10月10日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２５年（再イ）第１０号
岐阜県揖斐郡揖斐川町市場761番地２
再生債務者　森　　治之
１　決定年月日時　平成25年９月２日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年９月24日まで
４　一般異議申述期間　平成25年９月30日から平成25年10月７日まで
岐阜地方裁判所大垣支部

平成２５年（再イ）第１５号
岡山県総社市真壁658番地１
再生債務者　徳尾　正樹
１　決定年月日時　平成25年９月２日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年９月24日まで
４　一般異議申述期間　平成25年10月７日から平成25年10月15日まで
岡山地方裁判所倉敷支部

平成２５年（再イ）第９号
岡山県苫田郡鏡野町上齋原1875番地の112
再生債務者　横木　憲人
１　決定年月日時　平成25年９月２日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年９月24日まで
４　一般異議申述期間　平成25年９月30日から平成25年10月７日まで
岡山地方裁判所津山支部

平成２５年（再イ）第１０号
岡山県美作市川北282番地
再生債務者　山根　義弘
１　決定年月日時　平成25年９月２日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年９月24日まで
４　一般異議申述期間　平成25年９月30日から平成25年10月７日まで
岡山地方裁判所津山支部

平成２５年（再イ）第１０号
山口県下関市長府川端１丁目２番56号
再生債務者　木舩田和也
１　決定年月日時　平成25年９月２日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年９月24日まで
４　一般異議申述期間　平成25年10月７日から平成25年10月15日まで
山口地方裁判所下関支部再生係

平成２５年（再イ）第１６９号
福岡市南区塩原４丁目20番17号
再生債務者　前田　優介
１　決定年月日時　平成25年８月27日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年９月24日まで
４　一般異議申述期間　平成25年10月１日から平成25年10月８日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（再イ）第２０４号
福岡市博多区美野島２丁目16番９―403号
再生債務者　奥村　正樹
１　決定年月日時　平成25年８月27日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年９月24日まで
４　一般異議申述期間　平成25年10月１日から平成25年10月８日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（再イ）第６９号
神戸市北区有野中町３丁目27番８号　ラヴィール・メゾン103号
再生債務者　平田　智裕
１　決定年月日時　平成25年８月29日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年９月26日まで
４　一般異議申述期間　平成25年10月３日から平成25年10月17日まで
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２５年（再イ）第１８３号
福岡県春日市春日原北町２丁目20番地21　春日原パークマンション814号
再生債務者　満尾　京子
１　決定年月日時　平成25年８月29日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年９月26日まで
４　一般異議申述期間　平成25年10月３日から平成25年10月10日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（再イ）第１９７号
福岡市西区野方６丁目23番１―102号
再生債務者　冨松　明美
１　決定年月日時　平成25年８月29日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年９月26日まで
４　一般異議申述期間　平成25年10月３日から平成25年10月10日まで
福岡地方裁判所第４民事部